

令和 2 年

第 8 回

月形町農業委員会総会

議事録

令和 2 年 8 月 25 日

月形町農業委員会

招 集 年 月 日	令 和 2 年 8 月 1 9 日					
招 集 の 場 所	榑 戸 郡 月 形 町 役 場 委 員 会 室					
開 閉 日 時	開 会	令 和 2 年 8 月 2 5 日	午 後 1 時 3 0 分	議 長	渡 辺 祥 紀	
	閉 会	令 和 2 年 8 月 2 5 日	午 後 2 時 0 6 分	議 長	渡 辺 祥 紀	
応 (不 応) 招 集 委 及 び 出 席 並 び に 欠 席 委 員 出 席 1 1 名 欠 席 0 名 ○ …… 出 席 × …… 欠 席 公 …… 公 務 欠 席	番 号	氏 名	出 欠	番 号	氏 名	出 欠
	1	黒 宮 勝 美	○	7	瀧 澤 剛	○
	2	加 藤 隆 行	○	8	金 山 伸 吾	○
	3	山 崎 敏 美	○	9	青 柳 和 宏	○
	4	小 野 栄 治	○	1 0	内 藤 康 志	○
	5	渡 辺 早 智 子	○	1 1	渡 辺 祥 紀	○
	6	服 部 栄	○			
出 席 した 職 員	事 務 局 長	福 田 孝 幸	総 務 係 長	佐 藤 直 樹		
議 事 日 程	別 紙 議 事 日 程 の と お り					
会 議 に 附 した 議 件	別 紙 議 事 日 程 の と お り					
会 議 の 経 過	別 紙 の と お り					

令和2年第8回月形町農業委員会総会

令和2年8月25日

午後1時30分

月形町役場 委員会室

議 事 日 程			
番号	議案番号	件 名	摘要
1		議事録署名委員の指名 番 員 番 員	
2		会期の決定	
3		会務報告	
4	報告第33号	農用地のあっせん申し出について（売渡し2件）	P 1～3
5	報告第34号	農用地のあっせん申し出について（買受け1件）	P 4
6	報告第35号	農業経営改善計画の認定について（1件）	P 5
7	報告第36号	青年等就農計画の認定について（1件）	P 6
8	報告第37号	農業経営改善計画の認定取消しについて（1件）	P 7
9	報告第38号	農地法第4条転用許可地の工事完了報告について（1件）	P 8
10	報告第39号	あっせん委員会報告について	P 9
11	議案第32号	買入協議の要請について（1件）	P 10
12	議案第33号	土地の現況証明願について（3件）	P 11～13
13	協議案第2号	令和2年農地パトロールの実施について	P 14

事務局長 福田 孝幸

ただ今から、令和2年第8回月形町農業委員会総会を開会いたします。
開会にあたりまして、渡辺会長よりご挨拶をお願いします。

会長 渡辺 祥紀

(会長挨拶)

議長 渡辺 祥紀

それでは、議事に入ります。

ただ今の出席委員数は11名です。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。(午後1時30分)

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程1番、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員の指名は、
会議規則第9条の規定により議長において、1番 黒宮委員、2番 加藤委員の
両名を指名いたします。

日程2番、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本総会の会期は、本日1日としたいと思いを。これにご
異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。

なお、新型コロナウイルスの感染防止のため、各種会議での時間の短縮が
求められております。本総会においても、感染防止のため会議時間の短縮にご
協力願います。議案については事前配布を行っておりますので、説明について
も簡略していきますので、ご理解願います。

日程3番、会務報告。会務報告はお手元に配付のとおりです。

以上で会務報告を終わります。

続きまして、日程4番、報告第33号、農用地のあっせん申出について、売り
渡し2件を議題といたします。

事務局より説明願います。

事務局長 福田 孝幸

議案書1ページをお開き願います。ただ今、上程されました報告第33号、農
用地のあっせん申出について、売り渡し2件についてご説明申し上げます。

月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者
から農用地の売渡しの申し出があったので報告します。

本日の提出でございます。2ページをお開き願います。

番号1、申出人 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん、土地の所在地は
樺戸郡月形町□□□□、現況地目 田、面積10,105㎡の他22筆 内訳です
が田の計12筆99,805㎡、畑の計8筆8,605㎡、その他は議案書に記載

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>の計3筆 2,704.64㎡ 合計23筆 111,114.64㎡です。 説明資料の2ページから4ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。</p> <p>続きまして、議案書3ページをお開き願います 番号2、申出人 樺戸郡月形町字□□□□ ○○○○さん、土地の所在地は樺戸郡月形町字□□□□、現況地目は田、面積は18,798㎡です。 説明資料の5ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。 以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。 質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑ありませんので、以上で報告第33号を終わります。 続きまして、日程5番、報告第34号 農用地のあっせん申し出について、買受け1件を議題といたします。 事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>議案書4ページをお開き願います。ただ今、上程されました報告第34号、農用地のあっせん申し出について、買受け1件についてご説明申し上げます。 月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者から農用地の買受けの申し出があったので報告します。 本日の提出でございます。 番号1、申出人 樺戸郡月形町字□□□□ ○○○○さん、希望事項、希望場所は南耕地、希望地目は田・畑、希望面積は2haです。 以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。 質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑ありませんので、以上で報告第34号を終わります。 続きまして、日程6番、報告第35号 農業経営改善計画の認定について、1件を議題といたします。 事務局より説明願います。</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>議案書5ページをお開き願います。ただ今、上程されました報告第35号、農業経営改善計画の認定について、1件について、ご説明申し上げます。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第12条第1項の規定による、農業経営改善計画の認定について、下記の者が認定されたので報告します。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>1 認定農業者、農事組合は□□□□、認定農業者名 ○○○○さん、○○○○さん、認定番号は2-12、認定年月日は令和2年8月7日、認定の有効期限は 令和7年8月6日です。</p> <p>2 通知文につきましては、説明資料6ページに認定通知書の写しを添付しておりますので、ご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑ございませんので、以上で報告第35号を終わります。</p> <p>続きまして、日程7番、報告第36号 青年等就農計画の認定について、1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>議案書6ページをお開き願います。ただ今、上程されました報告第36号、青年等就農計画の認定について、1件についてご説明申し上げます。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第14条の4第1項の規定による、青年等就農計画の認定について、下記の者が認定されたので報告します。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>1 認定新規就農者、農事組合は□□□□、認定農業者名 ○○○○さん、認定番号は2-1、認定年月日は令和2年7月28日、認定の有効期限は令和7年7月27日です。</p> <p>2 通知文につきましては、説明資料7ページに認定通知書の写しを添付しておりますので、ご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>

議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑ございませんので、以上で報告第36号を終わります。</p> <p>続きまして、日程8番、報告第37号 農業経営改善計画の認定取消しについて、1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局長 福 田 孝 幸	<p>議案書7ページをお開き願います。ただ今、上程されました報告第37号、農業経営改善計画の認定取消しについて、1件についてご説明申し上げます。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第12条第1項の規定による、農業経営改善計画の認定について、下記の者が認定取消しになりましたので報告します。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>1 認定取消農業者、取消年月日、取消事由、農事組合は□□□□、認定農業者名 ○○○○さん、認定番号は31-36、認定年月日は平成31年5月20日、取消年月日は 令和2年8月7日、事由は共同経営のためです。</p> <p>2 通知文につきましては、説明資料8ページに認定取消通知書の写しを添付しておりますので、ご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p> <p>質疑ございませんので、以上で報告第37号を終わります。</p> <p>続きまして、日程9番、報告第38号 農地法第4条転用許可地の工事完了報告について、1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局長 福 田 孝 幸	<p>議案書8ページをお開き願います。ただ今、上程されました報告第38号、農地法第4条転用許可地の工事完了報告について、1件についてご説明申し上げます。転用許可を受けた事業者から、下記のとおり完了報告書の提出がありましたので報告します。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>番号1、転用事業者 樺戸郡月形町字□□□□ ○○○○さん、許可年月日 令和2年4月24日、許可指令番号 月農委2-4-1号、転用許可地は議案書に記載のとおりです。転用目的 農業用倉庫の建設、工事完了年月日 令和2年7月25日です。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>

議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。 質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑ございませんので、以上で報告第38号を終わります。 続きまして、日程10番、報告第39号 あっせん委員会報告について、を議題といたします。 事務局より説明願います。</p>
事務局長 福 田 孝 幸	<p>議案書9ページをお開き願います。ただ今、上程されました報告第39号、あっせん委員会報告について、ご説明申し上げます。 あっせん委員会より月形町農地移動適正化あっせん基準に基づき、令和2年7月28日あっせん結果の通知がありましたので報告します。 本日の提出でございます。 あっせん結果 番号1、申出人 樺戸郡月形町字□□□□ ○○○○さん。申出年月日は令和2年1月15日、内容は売渡しです。対象地は樺戸郡月形町□□□□他2筆、合計36,388㎡です。協議結果・相手方はあっせん不成立です。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。 質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑ございませんので、以上で報告第39号を終わります。 続きまして、日程11番、議案第32号 買入協議の要請について、1件を議題といたします。 事務局より説明願います。</p>
事務局長 福 田 孝 幸	<p>議案書10ページをお開き願います。ただ今、上程されました議案第32号、買入協議の要請について、1件についてご説明申し上げます。 農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定に基づき申し出があったので、同法第16条第1項の規定に基づき、月形町長へ買入協議の実施要請をしたいので審議願います。 本日の提出でございます。 番号1、申出人 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん、土地の所在地は樺戸郡月形町□□□□、現況地目は田、面積は20,296㎡、他2筆。</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>内訳ですが田の計3筆 36,388㎡、合計3筆 36,388㎡です。説明資料の9ページに所在図を添付しておりますので、ご参照願います。</p> <p>本件につきましては、土地所有者から農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定による所有権移転に係るあっせん申出があり、農用地の利用調整に努めましたが、令和2年7月28日開催のあっせん委員会において、あっせんの調整が困難であり、地域担い手への農地利用集積を図るためには、同法第16条第1項により、農地中間管理機構である北海道農業公社に対し、農地保有合理化事業での買入協議が必要と認められました。</p> <p>つきましては、月形町長に対し、買入協議を行うよう要請することについて審議願うものであります。</p> <p>また、本件につきましては、北海道農業公社担当職員による現地調査を終了しており、令和2年8月6日開催の月形町農地保有合理化促進事業推進協議会での事業参加申し込みの承認を得ておりますので、この旨報告いたします。</p> <p>今後につきましては、9月開催予定の月形町農業委員会総会において、北海道農業公社買入のための、所有権移転議案を上程する予定でございます。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑、ご意見ございませんので、議案第32号について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>全認賛成ですので、議案第32号は原案のとおり可決することに決定致しました。</p> <p>続きまして、日程12番、議案第33号 土地の現況証明願について、3件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>議案書11ページをお開き願います。ただ今上程されました議案第33号、土地の現況証明願について、3件についてご説明申し上げます。</p> <p>土地の現況について、下記の者から願い出があったので審議願います。本日の提出でございます。</p>

<p>事務局長 福田 孝幸</p>	<p>番号1、願出人 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。 所有者の住所、氏名は願出人と同一です。 願出理由は地目変更登記申請のため、現地調査年月日は令和2年8月18日、願出地は樺戸郡月形町□□□□、公簿地目は畑、面積は9,180㎡の他3筆、内訳ですが畑の計4筆 10,885㎡、合計4筆 10,885㎡です。現況は農地・採草放牧地以外で利用状況は平成12年12月29日から宅地として利用されております。 説明資料の10ページに所在図、11ページに現地調査表を添付しておりますのでご参照願います。 以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
<p>議長 渡辺 祥紀</p>	<p>渡辺早智子委員補足説明をお願いします。</p>
<p>委員 渡辺 早智子</p>	<p>8月18日に渡辺会長、瀧澤委員、私、事務局2名と現地の確認を行いました。 願出地は登記簿上は畑になっておりますが、現状は既にこめ工房が建設されているため、農地としては認められないことを確認いたしました。 以上で補足説明を終わります。</p>
<p>議長 渡辺 祥紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑ございませんか。 (なしの声あり)</p>
<p>議長 渡辺 祥紀</p>	<p>質疑ございませんので、番号1について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)</p>
<p>議長 渡辺 祥紀</p>	<p>全員賛成ですので、番号1は原案のとおり可決することに決定いたしました。続きまして、番号2について事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝幸</p>	<p>議案書12ページをお開き願います。 番号2、願出人 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん、所有者の住所、氏名は願出人と同一です。 願出理由は地目変更登記申請のため、現地調査年月日は令和2年8月18日、願出地は樺戸郡月形町□□□□、公簿地目は畑、面積は1,310㎡の、内訳は畑1筆 1,310㎡ 合計1筆 1,310㎡です。現況は農地・採草放牧地以外で利用状況は年月日不詳で宅地として利用されております。</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>説明資料の12ページ頁に所在図、13ページに現地調査表を添付しておりますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>金山委員補足説明をお願いします。</p>
<p>委員 金 山 伸 吾</p>	<p>8月18日に渡辺会長、黒宮代理、私、事務局2名と現地の確認を行いました。</p> <p>願出地は登記簿上は畑になっておりますが、現状は長年宅地として利用され住宅、物置が建設されており、農業経営のための農地としては利用されていないため、農地としては認められないことを確認いたしました。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑ございませんので、番号2について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>全員賛成ですので、番号2は原案のとおり可決することに決定いたしました。続きまして、番号3について事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>議案書13ページをお開き願います。</p> <p>番号3、願出人 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん、所有者の住所、氏名は願出人と同一です。</p> <p>願出理由は地目変更登記申請のため、現地調査年月日は令和2年8月18日、願出地は樺戸郡月形町□□□□、公簿地目は畑、面積は1,592㎡、内訳は畑1筆 1,592㎡ 合計1筆 1,592㎡です。現況は農地・採草放牧地以外で利用状況は年月日不詳で雑種地として利用されております。</p> <p>説明資料の14ページ頁に所在図、15ページに現地調査表を添付しておりますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>瀧澤委員補足説明をお願いします。</p>

委員 瀧澤 剛	<p>8月18日に渡辺会長、黒宮代理、私、事務局2名と現地の確認を行いました。</p> <p>願出地は登記簿上は畑になっておりますが、現状は長年資材置き場として利用され、農業経営のための農地としては利用されていないため、農地としては認められないことを確認いたしました。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
議長 渡辺 祥紀	<p>説明が終わりました。質疑ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
議長 渡辺 祥紀	<p>質疑ございませんので、番号3について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長 渡辺 祥紀	<p>全員賛成ですので、番号3は原案のとおり可決することに決定いたしました。続きまして、日程13番、協議案第2号 令和2年農地パトロールの実施についてを議題とします。事務局より説明願います。</p>
事務局 福田 孝幸	<p>議案書14ページをお開き願います。ただ今、上程されました協議案第2号、令和2年農地パトロールの実施について、ご説明申し上げます。</p> <p>令和2年の農地パトロールを下記により実施したいので協議願います。</p> <p>本日の提出でございます。記といたしまして</p> <p>1実施日時 令和2年9月4日(金)午前10時00から</p> <p>2実施場所 月形町内一円</p> <p>3実施方法 別紙説明資料のとおり</p> <p>農地パトロールについては、農地法第30条の規定により、農業委員会は毎年1回その区域内にある全ての農地について、利用状況調査として実施することが法律上義務付けられております。</p> <p>当農業委員会におきましては、毎年8月下旬から9月上旬頃に農地パトロールを実施し、町内全ての農地の利用状況を調査を行っておりますので、今年度の農地パトロールについて、説明資料の16ページから17ページの行程表及び18ページの順路図により実施したいと思いますので、ご協議をお願いします。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。</p>
議長 渡辺 祥紀	<p>説明が終わりました。暫時休憩致します。(午後2時03分)</p>

(休憩)

議長 渡 辺 祥 紀

休憩以前に引き続き会議を再開します。(午後2時05分)
質疑・ご意見等ありませんか

(なしの声あり)

議長 渡 辺 祥 紀

質疑・ご意見ございませんので、協議案第2号について、原案のとおり実施することに賛成の方挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 渡 辺 祥 紀

全員賛成ですので、協議案第2号については原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で本総会に付議されました案件は、全て終了いたしました。

会議を閉じます。これもちまして、令和2年第8回月形町農業委員会総会を閉会いたします。

お疲れ様でした。(午後2時06分)